

琉球大学学術リポジトリ

外資系企業等の取扱い（対米折衝）(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-31 キーワード (Ja): 在沖縄米商工会議所, 愛知・マイヤー, 東郷・スナイダー, 在沖縄外国系企業, 企業諮問グループ (BAG), 大河原・スナイダー, 吉野・スナイダー, 吉野・井川・スナイダー, 沖縄返還, 擬問擬答, BAG会合, スナイダー公使 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43427

BAG 全書 (2) 上巻 内巻 (1) 十月二十四日

裁
無期限

2次外務

条約局長

アメリカ局長

条約課長

参事官

法規課長

北米第一課長

米北2長
細野

BAG 会合

(在京米大企業役員内話)

45.11.28

米北1

11月24日 在京米大企業役員内話

に来訪(加藤広博) 20 B社に於て BAG

(Business Advisory Group) 会合にて内話

せりと3. 要旨次の通り。

1. 本会合にて11月28日、従来より、冒頭より

会合より一般的に説明を述べた。同会合は

16日、愛知大屋、25日、下谷会合の際の大屋

発言(課税の不遡及等)に用いた。

(4) 中小企業の場合に serious な問題は

GA-5

2857

外務省

12月15日の報告(中)。 (1) 大企業

場合は今後とも通産省との間に 会合を
継続する旨を勧奨するとともに、(1) 外資

問題については 総理・大蔵令会談 (当議
注: 1969年11月の会談を指すことと思われる)

に2112 言及したことはあり、且日本政府
は関係資料を査閲中であること、11月4

に2112 米系企業は able to survive
without major damage であること

趣旨を述べた。(但し、引文に "said"
"major" 等の表現があったこと)

確信があること、quote したところ(中)は
と3つあり) と3. 各社に不安感

を得たようであった。

GA-6

外務省

2. 質疑応答

(1) 外資法の適用

免許の切換の可否の様式 (カビリダ)

19-17 (カ), 日本語の切に付する etc.)

17 頭書に付するかの質問に対し、詳細

承知した。日本銀行の保証を考慮して回答。

(2) フリートレードゾーン

目下日本政府において検討中である旨回答。

(3) 輸入クォータ

沖繩に適用する際のクォータは復帰ととも

remove され、日本本土に適用するクォータ

沖繩に適用する旨説明した。3.

その場合は、沖繩に適用し、十分考慮する

クォータに適用するよう配慮する旨回答。

希望の表明について。

(在米米大に作成の、日本本土に適用

クォータ、日本と沖繩との輸入実態等を

表に付した資料を後日当課に送付

する由)

(4) 通貨の問題

円とドルとの同時に輸出と混乱を生

ずる旨の危険の表明があった由。

(5) 外国人の問題

Ed Com. の ~~決議~~ ^{勧告} 決議に言及し。(注)

外国人 ~~が~~ 自由職業に従事する者は

復帰後暫定的に、沖繩に適用のみ有効

との条件で免許を継続する旨示唆

する旨に、かつ外国人のリストは既に

日本側に提出済みであり、目下検討中

進められている旨回答。

(6) 金武湾管理権の問題

実体はどの国の領土の属性かについては、

本日は新聞等に報せられておりました。

(特に内容にはお入りす)

種々な問題なる旨を把握しておりますことにて。

(見解あり)

(注) 右報告は、琉球政府が与る資格免許と本土のそれと

一体化させるためのあり、右が日本人の問題とは

直接の関係はなく、先方の誤解と思われる。

此の報告は、琉球政府が与る資格免許と本土のそれと一体化させるためのあり、右が日本人の問題とは直接の関係はなく、先方の誤解と思われる。